

# 玉野市立小中学校適正規模 ㊦ 適正配置計画

---

## 説明会（八浜小学校・大崎小学校）

計画HP



ご質問・ご意見

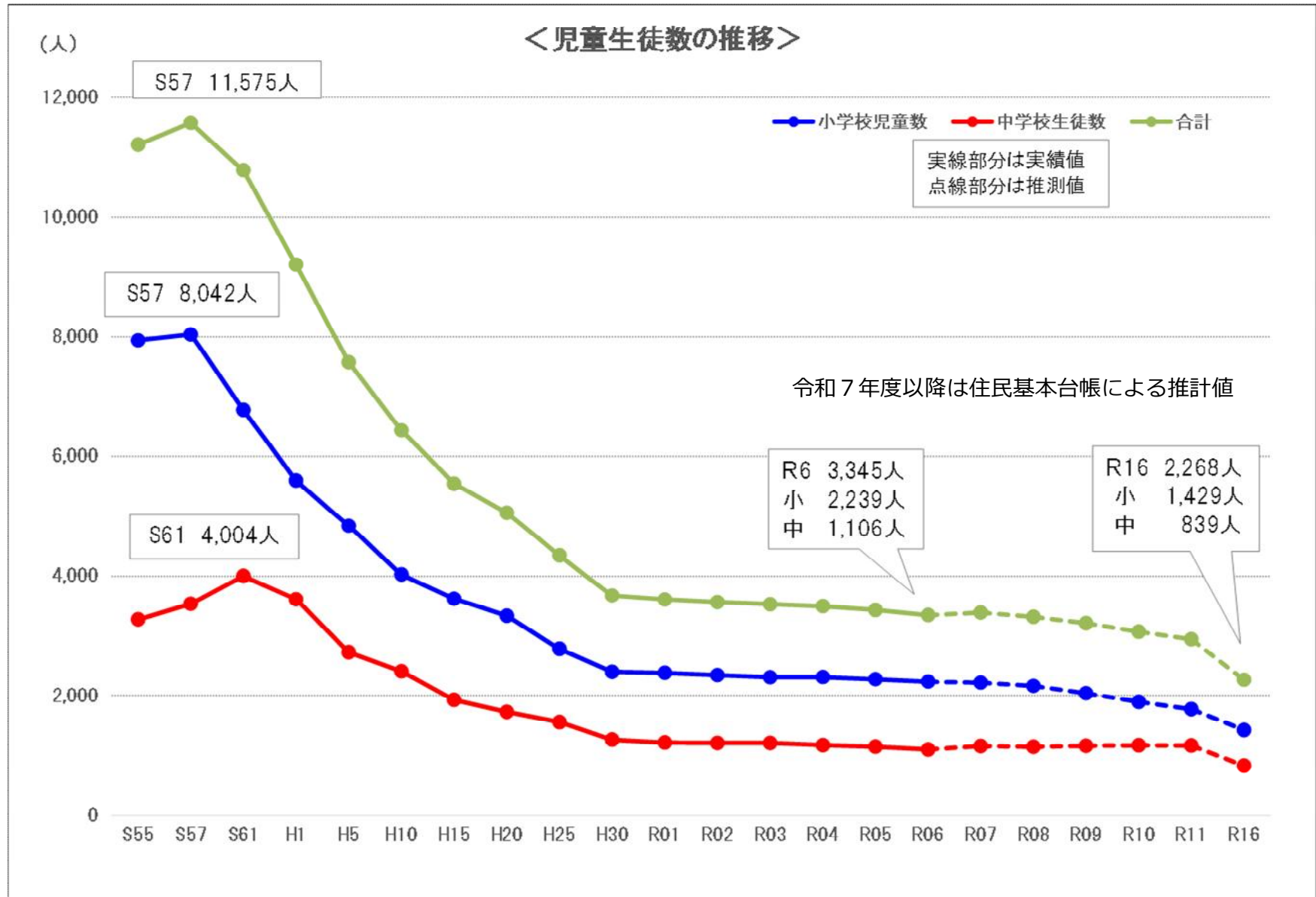


令和8年2月

玉野市教育委員会



# 市内の児童生徒数の現状



# 玉野市の課題（児童生徒の減少を背景として）

## ☑ 学校運営

- グループ学習、運動会などの学校行事について、日常的に一定程度の規模を確保することが困難
- 「多様な考え方とのふれあい」や「多人数で力を合わせて課題解決に取り組む」のための教育環境の確保が困難
- 複式学級が生じる程度の過小規模校では、小規模校の課題が大きくなっている



## ☑ 学校施設

- 学校施設83棟中、54棟（65%）が昭和60年度以前に建設されるなど老朽化が進んでいる
- 将来的な在り方が決まっていない状況では、大幅な設備投資が困難（改築・大規模改修や最新の教育設備の導入など）



# 適正規模化の方針

## 計画の考え方

「玉野市の子どもたちにとって、より良い教育環境とするために、学校はどうあるべきか」という教育的な視点を第一に考える。



## 計画の目的

中長期的な視点をもって、学校再編を行い、新たな時代を生きる子どもたちにより良い教育環境を提供し、玉野市の教育の質を一層向上させる。



## 再編の方向性

### 【ソフト面】

一定数以上の児童生徒が在籍する学校規模が確保され、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら、一人一人が資質・能力を伸ばしていける環境を整える。



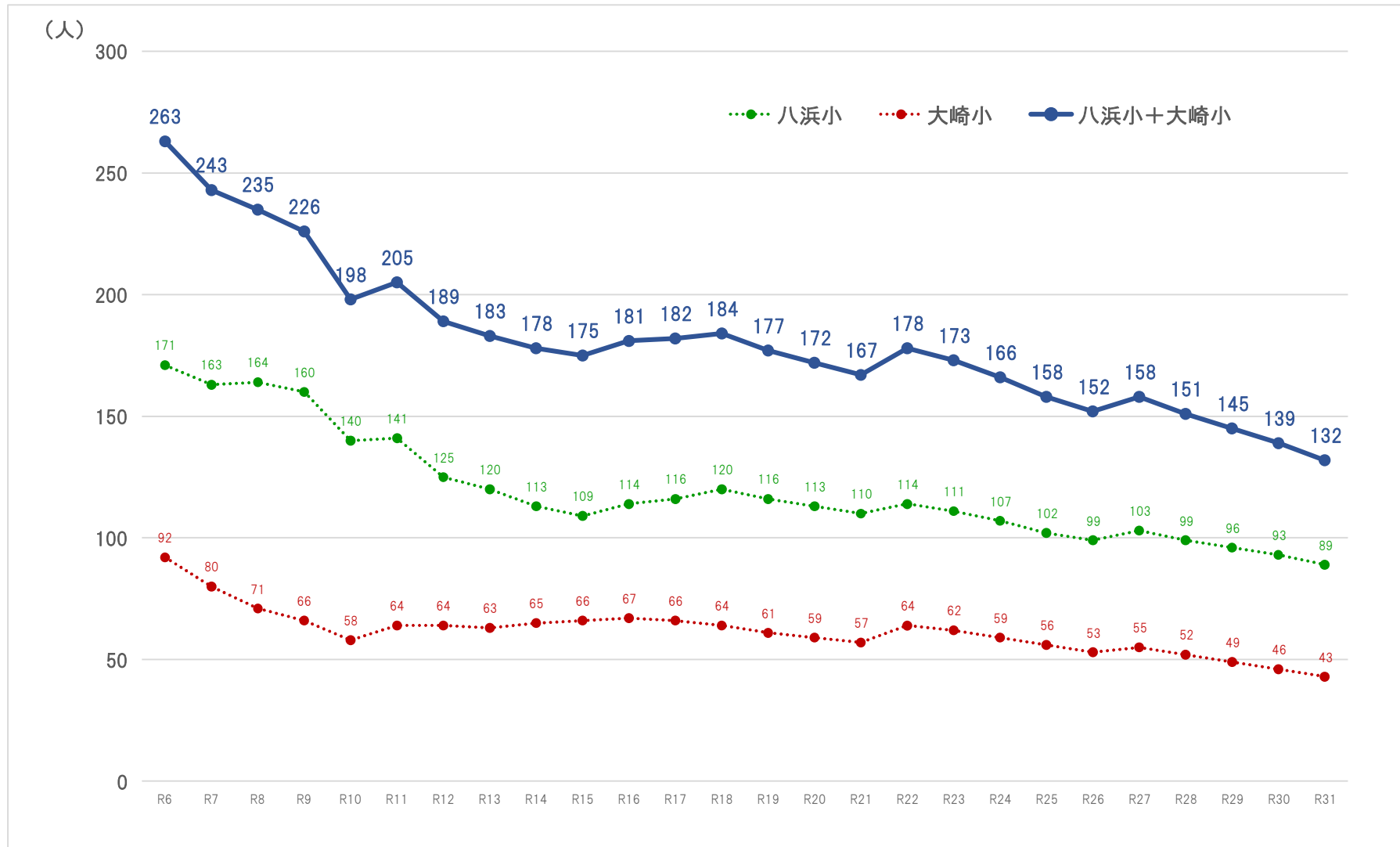
### 【ハード面】

計画的な改築・大規模改修、必要となる教育機器の導入など、方向性の示された学校施設や設備に集中的に経費を投入することで、教育環境の改善を図る。

# 八浜・大崎小学校の児童数の推計



(住民基本台帳による推計値)





# 八浜・大崎小学校の学級数の推計

## ■ 八浜小学校

全学年単学級となっている。令和16年度までは複式学級は生じない見込みであるが、児童数は減少傾向にある。

## ■ 大崎小学校

R10年度に複式学級が生じる見込み。一時的に複式学級が生じない時期もあるが、その後は小規模化が進む見込み。

  : 複式学級

学校名	R06		R09		R10		R11		R16	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
八浜小	171人	6学級	160人	6学級	140人	6学級	141人	6学級	114人	6学級
大崎小	92人	6学級	66人	6学級	58人	5学級	64人	5学級	67人	6学級

# 具体的な再編の内容 (八浜・大崎小学校)

## ●再編の時期

年 度	再編内容	位 置
令和11年度 (2029年度)	八浜小、大崎小を統合する。	八浜小

## ●再編のスケジュール

学校名	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R15年度
八浜小	→	準備委員会設置	→	→	統合	→	→
大崎小	→		→	→		→	→

# 再編に当たっての留意点

## ● 地域説明会で多く上がった声

「通学の距離が長い」  
「道路が狭く、自転車も歩行者も危険」  
「街路灯がなく道路が暗い」 など



通学路の安心・安全の確保

## ● 通学路の考え方

### ・ 通学距離の目安



区分	通学距離の目安
小学校	徒歩通学範囲 <u>原則 2 km以内</u> おおむね 2 km以上の区域は、公共交通機関又は通学用バス等を利用

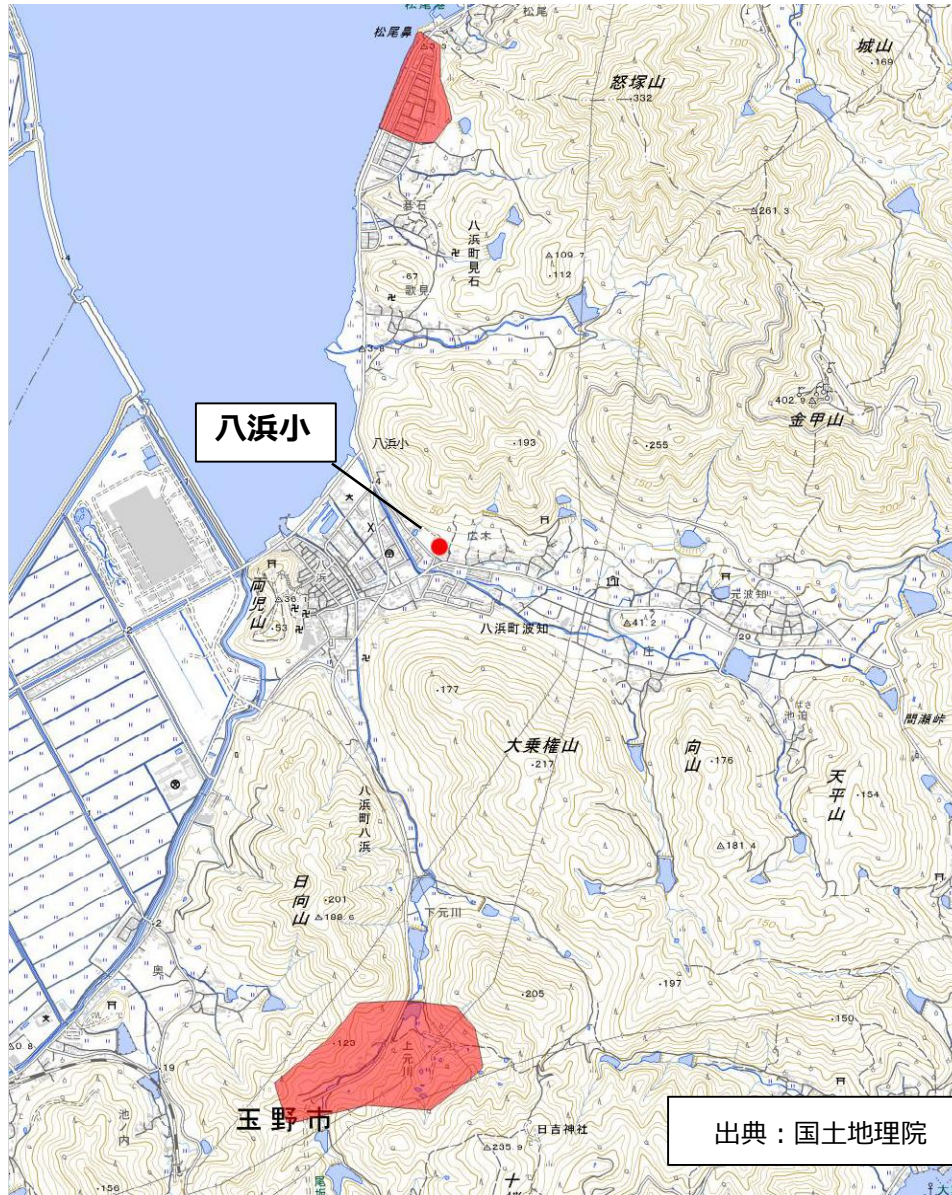
### ・ 通学費負担

再編後の指定学校への通学費は全額市が負担します。（指定校変更制度を適用した生徒は除きます。）

### ・ 安全対策

危険箇所の再点検と歩道整備や街灯など道路管理者等に対する働きかけを徹底します。

# 遠距離通学の範囲（目安）－八浜小学校区－



【再編後の学区で想定される遠距離通学範囲の目安】



…… バス通学



2 km以上：見石の一部、元川集会所付近

# 遠距離通学の範囲（目安） —大崎小学校区—

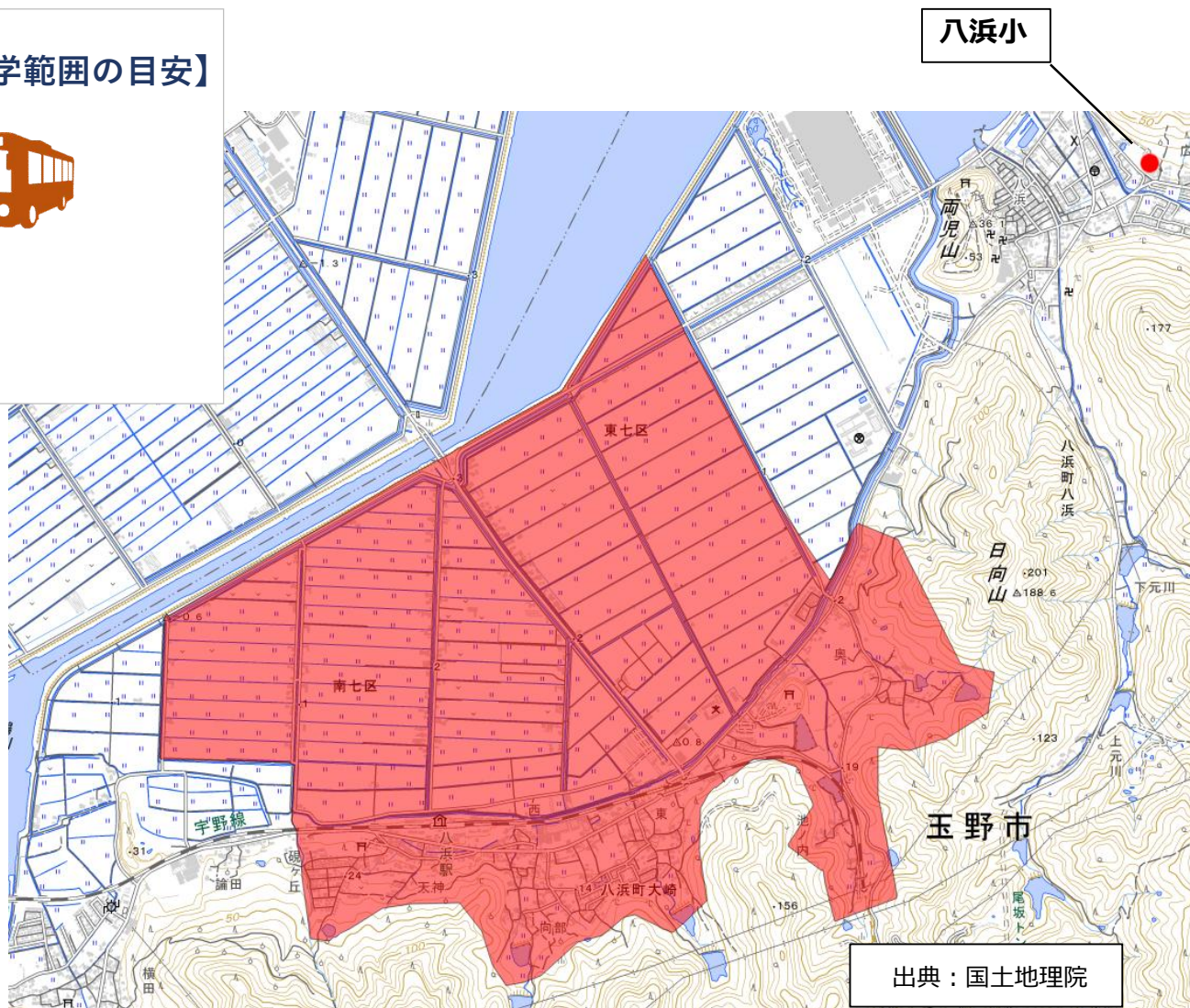
【再編後の学区で想定される遠距離通学範囲の目安】



..... バス通学



2 km以上：大崎小学校区全域



出典：国土地理院

# 再編準備委員会について

学校再編に向けて、具体的な準備・開校等を円滑に推進するために再編準備委員会を設置する。

## ■メンバー

行政職員、学校教職員、保護者代表、地域代表など50名以内で構成

## ■内容

学校の名称や校歌、校章をはじめ、通学のことや制服、PTA、学校運営に関する事などについて協議する。

各部会ごとに1か月から2か月に1回程度集まって協議する。

(一例)

- |        |   |                          |
|--------|---|--------------------------|
| 総務部会   | : | 校名、校歌、校章、式典、地域の交流等に関する事  |
| PTA部会  | : | PTA組織の統合、制服や体操着等に関する事    |
| 学校運営部会 | : | 学校運営、教育内容、学校間の交流等に関する事   |
| 通学安全部会 | : | スクールバスの運行、通学路の交通安全等に関する事 |

